

監査委員公表第464号

平成20年8月28日付け監査第462号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成20年10月31日

大分県監査委員 阿南馨
 大分県監査委員 姫野邦子
 大分県監査委員 湊健児
 大分県監査委員 江藤清志

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(総務部)		
日田県税事務所	平成20年6月18日 平成20年7月3日	<p>指摘事項 個人県民税徴収取扱費において、算定を誤り過大に交付していた事例が認められた。</p> <p>措置状況 過去5年間遡及して調査を行い、平成16年度及び平成19年度において過大に交付した個人県民税徴収取扱費を返納させることとした。 今後は、チェックをこれまで以上に強化し、再発防止に努める。</p>
(土木建築部)		
臼杵土木事務所	平成20年4月15日から 平成20年4月17日まで 平成20年4月22日	<p>指摘事項 受託事業収入において、市の負担金に係る調定の遅延等、適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況 受託事業の施行については、協定条項の確認を行うとともに、工事の進捗や負担金の調定等の進捗状況について、所内の情報を共有することなどにより適正な執行に努める。</p>
日田土木事務所	平成20年5月19日から 平成20年5月21日まで 平成20年5月27日	<p>指摘事項 公用車の管理において、著しく適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、適正に管理を行うため、職員の注意喚起を図ることなど指導を徹底し再発防止を行う。</p>
大分土木事務所	平成20年5月23日から 平成20年5月27日まで 平成20年6月3日	<p>指摘事項 急傾斜崩壊防止工事において、用地取得手続に適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況 未登記地の登記手続を進めるとともに、今後は、用地事務取扱要領等を遵守し適正な事務処理を行う。</p>